

議案第24号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和7年4月14日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和7年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）

（別紙のとおり）

令和7年4月1日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和7年度

逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）

逗子市

令和7年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）

令和7年度逗子市の下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第1条 令和7年度逗子市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の(4)主要な建設改良事業のア 管路建設費「370,732千円」を「388,662千円」に改める。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
収入			
第1款 資本的収入	1,321,414千円	17,930千円	1,399,344千円
第1項 企業債	704,000千円	17,930千円	721,930千円
支出			
第1款 資本的支出	1,577,753千円	17,930千円	1,595,683千円
第1項 建設改良費	1,315,694千円	17,930千円	1,333,624千円
（企業債）			

第3条 予算第7条に定めた起債の限度額「704,000千円」を「721,930千円」に改める。

令和7年度

逗子市下水道事業会計補正予算(第1号)に関する説明書

逗 子 市

令和7年度 補正予算（第1号）実施計画

資本的収入及び支出 収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1	資本的収入		1,321,414	17,930	1,339,344	
	1	企業債	704,000	17,930	721,930	
		1 建設改良債	704,000	17,930	721,930	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1	資本的支出		1,577,753	17,930	1,595,683	
	1	建設改良費	1,315,694	17,930	1,333,624	
		1 管路建設費	370,732	17,930	388,662	

令和 7 年度逗子市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益（△は当年度純損失）	△ 179,709
資産減耗費	236
減価償却費	1,053,661
貸倒引当金の増減額（△は減少）	98
長期前受金戻入額	△ 471,453
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 491
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	171
受取利息及び配当金	△ 1
支払利息及び企業債取扱諸費	33,817
未収金の増減額（△は増加）	△ 38,824
未払金の増減額（△は減少）	17,886
小計	<u>415,391</u>
受取利息及び配当金	1
支払利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 33,817</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>381,575</u>

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,394,909
国庫補助金等による収入	<u>578,243</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 816,666</u>

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	721,930
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 261,809</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>460,121</u>

資金増加額	25,030
資金期首残高	<u>1,066,446</u>
資金期末残高	<u><u>1,091,476</u></u>

令和 7 年度逗子市下水道事業予定貸借対照表
(令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

資産の部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

ア. 土地		15,454	
イ. 建物	1,224,286		
減価償却累計額	<u>△ 416,947</u>	807,339	
ウ. 構築物	14,074,512		
減価償却累計額	<u>△ 4,999,236</u>	9,075,276	
エ. 機械及び装置	6,043,537		
減価償却累計額	<u>△ 2,458,880</u>	3,584,657	
オ. 車両及び運搬具	57		
減価償却累計額	<u>△ 55</u>	2	
カ. 工具、器具及び備品	21,971		
減価償却累計額	<u>△ 5,587</u>	16,384	
キ. 建設仮勘定		<u>38,769</u>	
有形固定資産合計			13,537,881

(2) 無形固定資産

ア. ソフトウェア		<u>80,112</u>	
無形固定資産合計			<u>80,112</u>

固定資産合計 13,617,993

2. 流動資産

(1) 現金預金 1,091,476

(2) 未収金 143,085

貸倒引当金 △ 1,207 141,878

流動資産合計 1,233,354

資産合計 14,851,347

負債の部

3. 固定負債

(1) 企業債

建設改良費等の財源に
充てるための企業債

4,047,312

企業債合計

4,047,312

固定負債合計

4,047,312

4. 流動負債

(1) 企業債

建設改良費等の財源に
充てるための企業債

317,315

企業債合計

317,315

(2) 未払金

97,263

(3) 引当金

ア. 賞与引当金

6,761

イ. 法定福利費引当金

1,327

引当金合計

8,088

流動負債合計

422,666

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

9,457,771

(2) 長期前受金収益化累計額

△ 3,654,094

繰延収益合計

5,803,677

負債合計

10,273,655

資本の部

6. 資本金

(1) 資本金

固有資本金

5,335,857

資本金合計

5,335,857

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

ア. 国庫補助金

754

イ. 他会計補助金

700

資本剰余金合計

1,454

(2) 利益剰余金

当年度未処理欠損金

759,619

利益剰余金合計

△ 759,619

剰余金合計

△ 758,165

資本合計

4,577,692

負債資本合計

14,851,347

議 案 等 資 料

(補正予算資料)

議案等資料（補正予算資料）

令和 7 年 第 1 回 臨時会
議案第 24 号
令和 7 年度 下水道事業 会計
補正予算 第 1 号
課かい名 下水道課

当初予算第 3 条及び第 4 条 予算説明書 1 ページ

収益的収入及び支出

収入 款 項 目
科 目
科目名
補正額 千円

支出 款 項 目
科 目
科目名
補正額 千円

資本的収入及び支出

収入 款 項 目
科 目 1 1 1
科目名 建設改良債
補正額 17,930 千円

支出 款 項 目
科 目 1 1 1
科目名 管路建設費
補正額 17,930 千円

当初予算第 3 条及び第 4 条以外 予算書 1 ページ

項目名 企業債

補正の理由

久木 8 丁目地内に埋設されている下水道管について、調査の結果、管接合部のずれ等が確認され、早急に工事を行う必要が生じたため。

説明

久木 8 丁目地内（市道久木110号）に埋設されている下水道管について、令和 6 年度に実施した逗子市公共下水道管路施設ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務委託（2 期）における詳細カメラ調査の結果を受けて本市が精査したところ、管接合部の変状（管ずれ等大きな損傷）が確認され、現状のままでは地下水の流入や、路面陥没の恐れがあることにより、早急に工事を行う必要が生じたものである。

- 1 工 事 名 令和7年度逗子第五分区污水管布設替工事
- 2 工事の場所 逗子市久木8丁目地内 （別添施工箇所位置図参照）
- 3 工事の期間 契約日～令和7年6月30日
- 4 設 計 金 額 17,930千円
- 5 工 事 内 容 管布設工 φ250 L=32m
取付管工 5箇所
- 6 財 源 企業債（充当率100%）
- 7 状況・工事概要等

久木8丁目地内（市道久木110号）に埋設されている下水道管について、令和6年度に実施した逗子市公共下水道管路施設ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務委託（2期）における詳細カメラ調査の結果を受けて本市が精査したところ、管接合部の変状（管ずれ等大きな損傷）が確認され、現状のままでは地下水の流入や、路面陥没の恐れがあることにより、早急に工事を行う必要が生じたため、当該工事に係る経費の補正予算について専決処分するもの。

下水道管の損傷状況としては、管の繋ぎ目が大きくずれており、更生工法による施工が出来ない状況となっている。そのため、開削で当該管渠を掘上げて補修することも検討したが、深さが4m以上あり通常の土留工法で行うことが出来ず、周辺への影響が大きくなることより、新たに深さ1.6m程度の箇所に管を埋設することとし、既設本管についてはモルタル充填を行う。

時系列

日 時	内 容
令和7年3月14日（金）	逗子市公共下水道管路施設ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務委託（2期）における調査結果等を精査した報告書内容を確認
令和7年3月14日（金）	報告内容を受け、現地にて職員による道路の表面状況等を確認
令和7年3月17日（月）	下水道工事に精通しており、更生工事、開削工事共に対応が出来る業者と現地確認。工法検討及び見積依頼
令和7年3月24日（月）	業者より、工法説明及び見積書の提出
令和7年3月27日（木）	工法、見積等について所管にて精査 設計金額を確定

